

「定例研究会報告」 (11月22日, 神田社研分室)

キャラハン内閣からサッチャー内閣への移行——イギリス留学を通じての考察——

隅野隆徳

報告要旨は次のとおりである。

1978年3月から2年間の在外研究期間中、79年3月28日のキャラハン内閣不信任決議案の可決と、同年5月4日総選挙によるサッチャー内閣の誕生とをめぐる諸関係に、今日のイギリスをめぐる諸問題が集中的にあらわれているように思われ、また報告者の本来の研究課題とも深くかかわるので、今回の報告テーマを右のように設定した。

キャラハン内閣の不信任は直接的には、79年3月1日に実施されたスコットランドとウェールズの地方分権法に関する住民投票で所定の支持を得られなかったことに結びついているが、より基本的には、労働者に賃金引上げ抑制を強く求めるインフレ対策が破綻し、79年1月以後の連鎖的ストライキにみられる労働組合の強い反撥を受けてキャラハン内閣は退陣したといえる。それに対しサッチャー女史の率いる保守党は、所得税と公共支出削減、第二次的ピケティング等の労働組合活動の規制、さらにNATOでのイギリスの役割の強化等の政策をかかげて政権を奪回した。そのような過程と関連して、イギリス経済の後退傾向（*British disease*）をめぐる新聞 *The Times* の論調とそれへの批判等が興味深い。同紙は、同時期の一年弱にわたる自らの労使紛争とも結びつけて、イギリスの低い生産性の責任を経営側よりも労働組合に帰せしめ、サッチャー内閣の政策を支持するが、それに対しTUC（労働組合会議）に結集する労働組合側は、事態の打開策を、経営側の特権を制限し、組合代表の経営参加による産業民主主義の発展に求めようとする。そしてまた、総選挙で敗れた労働党が、79年と80年10月の年次大会で、これまで相対的に独立性をもっていた「議会労働党」に党大会と全国執行委員会の影響力を及ぼしていく一定の機構改革を行ない、それとともに左派勢力が進出したことが注目される。同時に、それに対し79年11月、前労働党副党首で当時EEC CommissionのPresidentであるジェンキンスが、労働党の右派と自由党が連合してradical centreを結成することと、議会代議員の選挙制度を小選挙区制から比例代表制に変えることを提唱し、自由党がこれに共鳴していることが政局の動向として興味深い。

イギリスの低い生産性の向上をめぐる資本と賃労働の対立の中で、一般市民の伝統的な生活様式——日本と比較すればはるかに自然環境をよく保存し、過度に分業化されない個人の生活サイクル、自らの生活と自由を enjoy する姿勢等——は、どのように維持され展開されていくであろうか。